



令和7年2月27日発行
No.22 上松町

令和7年度上松町マイクロバス運転手の登録者募集

令和7年4月からのマイクロバス運転業務について、運転登録者の募集を行います。（町会計年度任用職員採用ではありません。）



募集条件は下記のとおりとなります。具体的な内容等につきましては、総務課総務係へお問い合わせ下さい。（電話：52-4801）

1. 募集内容

募集職種	登録人員	その他の条件	報酬区分等
マイクロバス運転手	若干名	中型自動車免許（8t限定なし）を所持する方 令和7年4月1日現在で74歳以下の方	謝礼 時間 1,750円～

2. 申込方法

申込書をホームページ又は役場各窓口にてお取り寄せのうえ総務課総務係まで提出して下さい。

3. 募集期間

2月27日（木）から3月14日（金）まで



人権学習講演会 開催のお知らせ



人権学習講演会「～人権ってなんだろう？戦後80年の今、歌あり、語りありの講演会で学んでみませんか～」開催のお知らせ

上松町公民館では人権意識向上のため、毎年人権学習会を実施しています。

今年は、2007年から戦争体験をそのまま歌にし、日本各地で講演活動行っている、シンガーソングライターの清水まなぶさんをお迎えして講演会を下記日程により行います。多くのみなさまのご参加をお待ちしております。

日 時： 3月16日（日） 午後1時30分～3時30分

場 所： 上松町公民館 大会議室

入場料： 無料

その他： 発熱や風邪症状等、体調不良がある方は参加をお控えください。

また、3月4日（木）～3月23日（日）の期間中、上松町公民館イベント室にて、上松小学校の人権教育で児童たちが制作した「なかよしの木」の展示を行います。ぜひお越しください。

お問い合わせ先：上松町公民館 電話：52-2111

上松町コミュニティバス【ひのき号】運行 ダイヤ改正なしについて

上松町コミュニティバスの令和7年4月1日からの運行について、ダイヤ改正は行いません。木曽郡全体のバス路線の再編が令和7年10月に予定されているため、それにあわせて改正を行う予定です。そのため、新たな時刻表を3月に配布することはありませんのでご了承ください。

お問合せ先：住民福祉課生活環境係（電話：52-4802）





証明書コンビニ交付サービスの利用状況



証明書のコンビニ交付サービスは令和6年2月7日にサービスを開始してから1年が経過しました。当町のマイナンバーカードの保有率およびコンビニ交付の利用件数は次のとおりです。

◆令和7年1月末までの利用件数 627 件

◆マイナンバーカード保有率 80.8 % (令和7年1月末時点)

コンビニ交付に関するQ&A

Q1 コンビニで印鑑登録証明書を取得する際に、印鑑登録証の持参は必要ですか？

A1 必要ありません。マイナンバーカードがあれば、コンビニで本人の印鑑登録証明書を取得できます。

(注) 役場窓口で印鑑登録証明書を取得する場合は、印鑑登録証が必ず必要です。

Q2 戸籍の届出(出生届・婚姻届など)をした場合、届出の内容が記載された戸籍証明書はコンビニですぐに取得できますか？

A2 届出から戸籍の記載の処理が完了するまでは窓口でもコンビニ交付でも取得できません。処理が完了するまで数日かかりますので、住民福祉課住民係までお問い合わせください

Q3 マイナンバー記載の住民票の写しはコンビニで取得できますか？

A3 できます。証明書の記載項目を選択する画面で「マイナンバーの記載」を「有」に指定してください。

※マイナンバーを記載した住民票の写しの提出は、法律により、行政機関、地方公共団体、独立行政法人のほか、社会保障、税、災害対策の手続を行う民間事業者に限定されていますので、提出先にマイナンバーを記載した住民票の写しが必要か事前に確認してください。

申請書の記入不要
で操作も簡単！



窓口よりもお得で便利なコンビニ交付サービスをぜひご利用ください！！

マイナンバーカードをまだお持ちでない方はカードの申請をご検討ください。

【問合せ先】 住民福祉課住民係 電話52-4802 (課直通)



新築・増築・リフォーム工事は建築確認手続きを！



新築・増築・リフォーム工事は建築確認手続きが必要になります。

令和7年4月より全区域の新築(延べ面積200㎡以下の平屋家屋を除く)・増築・リフォームの家屋工事に建築確認手続きが必要になります。

建築確認申請が必要な工事

- ・新築工事 延べ面積200㎡以下の平屋家屋を除く全ての住宅
- ・増築工事 延べ面積10㎡以上の増築、平屋家屋から2階建への増築
(平屋建ての10㎡以下の増築で、延べ面積が200㎡以下の住宅は除く。)
※準防火地域の増築は、全て建築確認手続きが必要となります。
- ・リフォーム工事 屋根工事、外壁工事など、構造の過半の改修等工事
(屋根や外壁の仕上げ材のみの改修は除く。)

詳しくは、【建築基準法改正 建築確認】で検索をお願いいたします。

【問合せ】 上松町木造住宅推進協議会(上松町商工会内)

上松町役場 建設水道課 建設管理係

産業観光課 商工観光係

電話：52-2157

電話：52-4803

電話：52-4804





地域おこし協力隊主催 イベント情報



ワンポイント刺繍教室「糸とお茶。」

日 程：3月4日（火）、11日（火）、18日（火）、25日（火）、29日（土）
4月5日（土）、8日（火）、15日（火）、19日（土）、22日（火）

時 間：①9：00～11：00、②13：30～15：30、③17：30～19：30 の3コース

場 所：よろまいか

参加費：各回1,000円

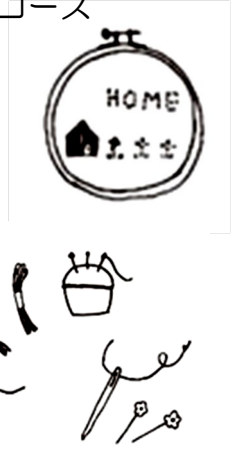
※道具の貸出あり。手ぶらでご参加いただけます。

（刺繍をあしらいたいものがある場合はご持参ください。）

企 画：地域おこし協力隊 中村

お申込：上松町役場企画財政課企画政策係 TEL：52-4901

または Instagram DM (@ito_to_ocha.) まで



からだやこころの相談 変更のお知らせ



「からだやこころの相談」の日にちの変更について

2月13日発行の「あげまつだより」でお知らせしました、3月の精神保健福祉・思春期相談の日にちが変更になります。時間、場所の変更ありません。

変更前 3月19日 ➡ 変更後 3月26日

問い合わせ先：木曽保健福祉事務所 保健師（電話：25-2233）



海上保安庁 保安官募集



「海を愛し、海を守る。」海上保安官募集

～海上保安庁では、海上保安学校学生（特別）及び海上保安官採用試験を実施します～

◆海上保安学校学生（特別）（高等学校卒業程度）

受験資格 高校又は中等教育学校を卒業してから13年未満の者
令和7年9月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
高等専門学校の第3学年の課程を修了してから13年未満の者

受付期間 令和7年2月20日（木）～3月13日（木）まで

第1次試験日 令和7年5月11日（日）

第2次試験日 令和7年6月4日（水）～6月25日（水）のうち1日

★海上保安官（大学卒業程度）

受験資格 令和7年4月2日以降生まれの大卒者または卒業見込みの者

受付期間 令和7年2月20日（木）～3月24日（月）まで

第1次試験日 令和7年5月25日（日）

第2次試験日 令和7年7月8日（火）～7月15日（火）のうち1日

受験申込み専用アドレス

[<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

その他の詳細は、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAV I）

[<https://www.jinji.go.jp/saiyo.html>]をご覧ください。

第九管区海上保安本部総務部人事課 TEL：0120-444-576（フリーダイヤル）

HP：<https://www.kaiho.mlit.go.jp/09kanku/>





債務整理二次被害無料相談会



長野県司法書士会 債務整理二次被害無料相談会

～「減額診断」などの事務所に依頼し、苦しんでいませんか？～

長野県司法書士会では、令和7年3月29日（土）に下記の通り無料相談会を実施します。

◆日 時 令和7年3月29日（土）午前10時00分～午後4時00分まで

※相談無料、秘密は厳守します。

◆相談方法

○電話相談：0120-448-788（無料、当日のみの専用番号です）

◆相談例・「減額診断」のサイトから依頼した事務所が信用できない

- ・依頼したが、弁護士・司法書士と面談していない
- ・報酬が高い ・債務整理をしたが楽にならない
- ・途中で辞任されてしまったが、振り込んだお金が全く返ってこない
- ・破産や再生手続きの説明が全くなかった など

◆問合せ先 長野県司法書士会 広報担当 TEL：026-217-5306



不動産鑑定士無料相談会



長野県不動産鑑定士協会と日本不動産鑑定士協会連合会の共催（後援：長野県）で、不動産評価等に関する無料相談会を下記のとおり実施します。

○開催日時及び会場

開催地	日 時	会 場
伊那市	令和7年4月3日（木） 午前10時～午後4時	伊那市役所 3階 303会議室
松本市	令和7年4月4日（金） 午前10時～午後4時	松本市役所 本庁舎4階 第2応接室

正午～午後1時は、休憩時間となります。※予約は不要です。直接会場にお越しください。

○内容

不動産評価に関する事項について不動産鑑定士がお答えします。

（売買、交換、相続、借地、担保、賃貸借等に係る不動産評価）

○問合せ先 一般社団法人長野県不動産鑑定士協会 TEL：026-225-5228



毛染めによるアレルギーや体調不良に注意！



～毛染めによるアレルギーや体調不良にご注意ください～

自分で毛染めをした後、意識がもうろうとする等の体調不良になったという相談が、主に高齢者より消費生活センターに寄せられています。

ヘアカラー・白髪染めなどと呼ばれる「酸化染毛剤」は、アレルギー性接触皮膚炎を起こしやすい傾向があり、急性のアレルギーであるアナフィラキシーショックが起こる可能性があります。これまでに異常を感じたことがなくても、継続的に毛染めをするうちにアレルギーになったり、ひどい症状が重くなる場合があります。

酸化染毛剤を使用する際は、必ずパッチテストを行い、かゆみ・赤み・痛みなどの異常が一度でもあった場合は、ただちに使用を止めてください。また、美容院などで毛染めを行う際も注意しましょう。

問合せ先 長野県くらし安全・消費生活課相談啓発係

電話番号 026-235-7286(直通)